飯田市行財政改革大綱(2021年度~2024年度)に基づく実行計画

[2023 年度取組及び 2024 年度計画]

I はじめに

| 背景

本市では、昭和 61 年度に初めて行政改革大綱を策定し、社会経済状況や行政需要の変化に対応した行政改革に取り組んできました。

これまでに、経常経費や人件費の抑制に主眼を置き、公立保育園の民営化、公の施設への指定管理者制度の導入や繰上償還などに取り組んできたほか、職員定員適正化計画に基づく職員定数の削減や給与制度適正化といった量的な削減に積極的に努めてきました。

量的な削減による効果が現れにくい状況となってからは、業務改善をはじめ、民間への委託やシステム化といった質的な改革により業務の効率 化を図り、効果を生み出してきました。

さらに、高い水準での市税収納率の維持やふるさと飯田応援隊寄附金制度の充実等による歳入確保策にも努めるなど、様々な手法により不断の 改革を進めてきました。

また、様々な行財政改革の取組を進める中で、地方債残高¹(家庭における借金に相当するもの)は計画的に減らし、主要 4 基金²(家庭における 預金に相当するもの)は昨今の異常気象により多発する災害の対応をはじめ、単年度の収支の調整に活用しながら、一定額を維持してきました。

しかし、2020 (令和 2) 年に入り、これまでに例を見ない新型コロナウイルス感染症の感染拡大と 7 月豪雨災害の発生により状況が一変し、過去に例がない財政負担を求められる中で、行財政運営を行わなければならない状況となりました。

本市においても、この未曾有の事態により厳しい財政状況となっていますが、「新しい日常」(新型コロナウイルスの感染拡大を防止する習慣)の定着に向けた市民生活や社会経済の変化に適時的確に対応し、リニア関連事業などの大規模事業も進め、市民の豊かな暮らしを将来にわたって守っていかなければなりません。

この状況から、当面、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大への対応が一段落するまでは、感染拡大防止対策のための財源を確保して対応することとし、その後は限られた財源の中で市民サービスを維持・提供していくことを基本スタンスとした上で、災害対応に必要な財政調整のための基金³を確保しながら、安定的で健全な行財政運営を確立していくことが今後の行財政改革の目的となります。

¹ 地方債残高:公共施設や道路、水道、下水道などの整備に充てた借入金である地方債の残高で、家庭における借金の残高に相当するものです。

² 主要4基金:本市の財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金、ふるさと基金をまとめて呼ぶときの名称です。家庭における預金に相当するものです。

³ 財政調整のための基金:主要4基金のうち、財政調整基金と減債基金を指します。

2 改革の進め方

(1) 実行計画による進行管理

大綱の基本方針を実現するため、毎年、大綱で定めた「取組の柱」を中心に具体的な取組内容をまとめた実行計画を策定して改革を進めます。 また、改革の実績やその評価を踏まえて取組内容の見直しを行い、現状や情勢を踏まえた改革の実施につなげます。

(2) 取組期間

大綱の推進期間に合わせ、期間は 2021 (令和3) 年度から 2024 (令和6) 年度までの 4年間とします。

(3) 実行計画目標

今後の財政見通しと財政運営目標を踏まえ、実行計画の取組期間内において、その取組の達成に向けた数値目標を設定し、改革を進めます。

3 実行計画目標(数値目標)を設定する背景とその考え方

(I) 背景及び課題

前期実行計画の取組期間(2017(平成 29)年度~2020(令和 2)年度)においては、実行計画目標に地方債残高と基金残高を掲げ、地方債残高は計画的に減らし、主要 4 基金は単年度の収支の調整に活用しながらその残高の一定額を維持してきました。

2020 (令和 2) 年に入り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と 7 月豪雨災害の発生により状況は一変し、過去に例がない財政負担を求められる中で行財政運営を行わなければならず、通常とは異なる状況下では今後の財政見通しを立てることは難しいと判断し、今期 4 年間 (2021 (令和 3) 年度~2024 (令和 6) 年度) の取組期間における実行計画目標の設定を保留しました。

今期4年間の取組期間における実行計画目標は、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、令和2年度決算や国が示す地方財政対策の方向などに基づき、令和4年度当初予算編成時(2021(令和3)年 II 月)までに財政見通しを立てることができましたので、これをもって数値目標を設定することしました。

(2) 実行計画目標(数値目標)の考え方

前期実行計画は、「地方債残高と基金残高の推移」の一点に着目した数値目標としていました。今期実行計画は、「取組の柱」における具体的な 取組内容を実行する必要性があると判断し、「どのような状況を超えないようにするのか」、「現在の状況をどのように変えていくのか」など、4 つの取組の柱ごとに、取り組む内容により創出される成果や波及効果を表す指標を設定することとします。

Ⅱ 取組の柱の概要と実行計画目標

4つの取組の柱の概要と実行計画目標の関係

実行計画目標は、大綱の基本方針を実現するための4つの取組の柱ごと、数値目標を設定します。

毎年度の進捗を踏まえ、実行計画における取組内容やスケジュール、目標値など、適宜見直しを行うこととします。

〈基本方針〉 人口減少・少子高齢化時代における持続可能な行財政運営の実現

●取組の柱 ① 実態に即した無理のない 堅実な財政運営の実現

<主な取組内容>

- ▶ 歳入の実態に見合った水準の財政規模
- ▶ 「財政調整のための基金」の取り崩しを前提とせず、 起債に依存しすぎない行財政運営
- ► 積極的な財源の確保と歳入額の範囲内での事務事業等 の実施
- ▶ 単年度の実質的な収支の黒字化
- ▶ 一定額の「財政調整のための基金」の保有、地方債 残高の抑制

●取組の柱 ③ 行政サービスの刷新

<主な取組内容>

- ▶ ICT (情報通信技術) の活用の推進による市民 サービスの向上と業務の効率化
- ▶ 前例や既成の概念にとらわれない柔軟な発想 による仕事の仕方改革

実行計画目標

健全財政の維持

歳入確保、経費削減の視点

取組の柱① 数値目標 取組の柱② 数値目標

コストを削減しつつ サービスを維持・向上させる

取組の柱③ 数値目標 取組の柱④ 数値目標

行政サービスの向上

サービスの維持・向上、職員の業務・能力の視点

●取組の柱 ② 公共施設(建物)の最適化

<主な取組内容>

- ▶ 対象者や利用者の推移を踏まえた施設(建物) のあり方そのものの見直し
- ▶ 老朽化している施設(建物)の整理
- ▶ 維持管理や運営が可能な総量の見極め長期的な視点での総量の抑制
- ▶ 施設(建物)の更新費用の削減

●取組の柱 ④ 職員配置の適正化と職員の 能力向上の推進

<主な取組内容>

- ▶ 業務量の増減に応じた適正な職員配置
- ▶ 職員の能力向上のための人材育成
- ▶ 構造的な改革や課題などに対応するための 組織体制の見直し

2 取組の柱と実行計画目標(数値目標)

(I) 実態に即した無理のない堅実な財政運営の実現 | 耳

取組の柱①

- ・人口規模、税収などの歳入の実態に見合った水準の財政規模を基本とした上で、基金の取り崩しを前提とせず、起債に依存しすぎない行財政 運営の実現を目指します。
- ・毎年度、積極的に財源の確保に努めるとともに、その歳入額の範囲内で事務事業等を行いながら、単年度の実質的な収支に不足額を発生させ ない、安定した行財政運営に努めます。

また、一定額の基金を保有しながら地方債残高の抑制を行い、持続可能な財政基盤の確立に努めます。

| 実行計画目標 | | 各年度の実績 | | 実施課/ 担当課 | まとめ 担当課 |
|-----------------------|---------|---------|--------|----------------|---------|
| | | 実質公債費比率 | | 1 — 21: | , |
| 計画期間中の実質公債費比率4を 15%未満 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和5年度 | 財政課 | |
| に抑制する。 | 7.5% | 7.6% | 決算時に報告 | | |
| | | | | | |
| 計画期間中の将来負担比率5を 100%未満 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和5年度 | 財政課 | 財政課 |
| に抑制する。 | 22.8% | 8.8% | 決算時に報告 | | |
| 計画期間中の市税収納率(一般会計)が | | | | | |
| 99%を下回らないよう適正な徴収事務を | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和5年度 | 納税課 | |
| 行う。 | 99.38% | 99.53% | 決算時に報告 | | |

⁴ 実質公債費比率:1年間の借金返済に必要な支出額が、市税等の標準的な1年間の収入額に対してどの程度占めるのかを示す割合です。

⁵ 将来負担比率:この先負担しなければならない借金等の支出額が、通常1年間に見込まれる収入額に対してどの程度占めるのかを示す割合です。

(2) 公共施設(建物)の最適化 取組の柱②

- ・人口減少、対象者や利用者の推移を踏まえ、機能、規模、配置や運営方法等の最適化を進めながら、施設(建物)のあり方そのものの見直し を進めます。
- ・施設(建物)のあり方そのものの見直しの結果を踏まえ、老朽化した建物を優先に施設(建物)の整理を進め、維持管理や運営が可能な総量 を見極めながら長期的な視点でその抑制を図り、更新費用や維持管理費の削減に取り組みます。

| 実行計画目標 | | 実施課/ 担当課 | まとめ 担当課 | | |
|--|----------------|-------------------------|------------|------------|--|
| 計画期間の最終年度までに、事後保全型の 254 施設の整理の方針を定める。 | 事後保全 | | | | |
| | 令和3年度まで | 令和3年度まで 令和4年度まで 令和5年度まで | | 各課/ 財政課 | |
| | 121件 136件 150件 | | 7,0 | 財政課 | |
| | | | 7,4 7,21 | | |
| 計画期間の最終年度までに、用途を終えた 建物について 30 棟程度を処分する。 | 令和3年度まで | 令和 4 年度まで | 令和5年度まで | 各課 | |
| ※建替えのための処分を除く。 | 棟 | 27 棟 | 37 棟 | | |

(3) 行政サービスの刷新 取組の柱③

- ・行政のデジタル化⁶に向けた迅速な対処、新たな生活様式の実現に資するため、ICT(情報通信技術)の活用を推進し、市民サービスの向上を 目指します。
- ・コロナ禍におけるウェブ会議の実施などをきっかけに、新たな業務スタイルを取り入れるなど、前例や既成の概念にとらわれない、柔軟な発 想による仕事の仕方改革に取り組み、業務の効率化を図ります。

| 実行計画目標 | | 実施課/ 担当課 | まとめ 担当課 | | |
|--|-----------|-------------|------------|----|-------------|
| 計画期間の最終年度までに、オンラインに よる自治体行政手続き 47 種類に対応し、 市民サービスの向上を目指す。 | オンライ | | | | |
| | 令和3年度まで | 令和 4 年度まで | 令和5年度まで | 各課 | デジタル推 進課 |
| ※国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に位置づく業務に対応する。 | 17種類 | 36 種類 | 37 種類 | | 建 球 |
| 斗工物明の見ぬた広まずに、紅田士町の | 実施・実装が | | | | |
| 計画期間の最終年度までに、飯田市版の BPR ⁷ による業務改革を各課が I 件以上取 | 令和 3 年度まで | 令和 4 年度まで | 令和5年度まで | 各課 | 財政課 |
| り組むことにより、業務の効率化を図る。 | 一件 | 16件 30件 | | | |

⁶ デジタル化:既存の行政事務のプロセスを見直し、情報機器、ネットワーク、AI(人工知能)、アプリケーションなどのデジタル技術を活用して、業務の効率化や市民サービスの向上を図ることを指します。

[「]BPR (ビジネス・プロセス・リエンジニアリング (Business Process reengineering)):業務プロセス全体について、詳細に分析・評価・改善を行うことを通じて抜本的な業務効率化と利便性向上の双方を実現する取組を指します。ただし、飯田市版BPRは、「現在のムダをなくすことができないか」、「同時に複数の作業を行うことができないか」などを検証し、「作業手順・工程を入れ替える」、「単純化する」などの見直しの結果として、何らかの方法に変更することによって効果が認められるものを実績とします。必ずしも、デジタル化や民間委託等の方法を結果とするものではありません。

(4) 職員配置の適正化と職員の能力向上の推進

取組の柱④

- ・現在の職員定員を基本としつつ業務量の増減に応じた適正な職員配置を実施します。
- ・職員の能力向上を図るため、引き続き人材育成の取組を進めます。
- ・構造的な改革や課題などに対応するための組織体制の見直しに取り組みます。

| 実行計画目標 | | | 実施課/ 担当課 | まとめ 担当課 | | | | |
|---|---------------------------------|-----|-------------|-------------------------------------|------------------|------------------|-----|-----|
| 計画期間中の各年度の正規職員数を 800 人程度とする。 | 正規職員数 令和3年4月1日 現在 761人 | 令和4 | | | | | 人事課 | |
| 計画期間中の職員一人あたりの月間平均時間外勤務時間を毎年 2 時間以下にする。 | 職員一人あたり 令和3年度 13.38時間 | | 令和 | たりの月間平均時間外勤務 令和 4 年度 14.03 時間 | | 令和5年度 (4月~1月) | | 人事課 |
| 計画期間中のキャリア形成につながる職員 | 職員研修の受講割合 | | | | | | | |
| 研修の受講割合について 毎年 100%を目指し、職員の能力向上と人 | 令和 3 年度 | : | 令和 4 年度 | | 令和 5 年度 (見込み) | | 人事課 | |
| 村育成を図る。 | 95% | | 10 | 0% | | 100% | | |

Ⅲ 2023(令和5)年度の取組及び2024(令和6)年度の計画

Ⅰ 2023 (令和5) 年度の取組

(I) 実態に即した無理のない堅実な財政運営の実現 取組の柱①

| 取組項目 | 2023(令和5)年度の計画 | | | | | | | | | |
|----------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 計画的な地 方債の発行 | ・地方債を財源とする事業を計画的に推進する。 ・地方交付税の措置がある地方債を優先する。 2023 (令和5) 年度の実績・成果 ① 地方債の計画的な活用 ・地方債を財源として事業実施する場合における各種計画の策定を進めることにより、計画的な事業実施とともに、効果的な財源確保に努めた。 ・地方債の発行に関係する計画策定の状況 策定年度 地方債の発行に関係する個別計画等 発行する地方債 令和3 教育委員会施設等総合管理計画 公共施設等適正管理推進事業債令和4 辺地対策総合整備計画 辺地対策事業債令和4 保育施設及び高齢者施設等長寿命化計画 公共施設等適正管理推進事業債令和4 保育施設及び高齢者施設等長寿命化計画 公共施設等適正管理推進事業債令和4 公共施設等総合管理計画 (一部改訂) 公共施設等適正管理推進事業債次和4 公共施設等総合管理計画 (一部改訂) 公共施設等適正管理推進事業債 | 実績を踏まえた課題 ・施設ごとの個別計画(長寿命化計画等) が策定されていない場合は、計画的な 事業が実施できるよう個別計画を策定 し、一層の財源確保に努める必要があ る。 | | | | | | | | |
| | ② 交付税措置のない地方債の発行額(一般会計) ※単位:千円 ・交付税措置がない地方債の発行額(一般会計) ※指弧内:総発行額 令和3年度 46,800 (3,736,500) 令和4年度 143,600 (3,356,100) 令和5年度 441,800 (5,354,200) (1月末時点発行予定額) | ・財政見通しと財政運営目標を踏まえ、 交付税措置のない地方債の活用につい ても検討していく必要がある。 | | | | | | | | |

| 取組項目 | 2023(令和5)年度の計画 | | | | | | | | |
|----------------|---|---|--|--|--|--|--|--|--|
| | ・事務事業の重点化や評価の仕組みを活用して効果的に事業を推進する。・民間活力を活用する制度(公共施設の指定管理者制度等)を導入・運用する。 | | | | | | | | |
| | 2023(令和5)年度の実績・成果 | 実績を踏まえた課題 | | | | | | | |
| | ① 行政評価を踏まえた施策の重点化による戦略計画の策定と事務事業の構築 | | | | | | | | |
| 事務事業、 業務の見直 | ・いいだ未来デザイン 2028 中期計画に掲げる基本目標の達成に向け、戦略計画に基づく取組を実施しつつ、様々な視点からの評価に基づく改善を重ね、効果的、効率的な行政運営に努めた。 ・マネジメントリーダー会議の開催などの内部評価と、市議会や市民会議(未来デザイン会議)による外部評価を踏まえた施策の戦略化・重点化による戦略計画の策定に努めた。 ・中期計画を策定する際には想定していなかった環境変化を考慮した計画や施策のあり方についての調査研究を進めた。 ・具体的には、「結婚や出産・子育ての希望に寄り添う」ことや「ゼロカーボンシティ実現に向けて」の取組について、検討組織を立ち上げ、分野横断的に事業構築を行った。 | ・評価の流れや意義等の理解を深め、より 事業の改善等につなげていくために取 り組む必要があります。 | | | | | | | |
| L | ② 民間活力の活用(指定管理者制度) | | | | | | | | |
| | ・公の施設については、86の施設で指定管理者制度を導入し、効果的に管理運営している。 ・令和5年度は、年度末までに協定期間が終了する 17の施設について、令和6年度以降の 指定管理者の指定手続を実施し、引き続き指定管理者による管理運営を継続することとし た。 | ・公の施設のサービスの目的を踏まえ、その目的の達成のために指定管理者が担う役割を整理し、指定管理者制度を運用する必要がある。指定期間の終了の時期を捉え、しっかりと整理し、制度を運用していく。 | | | | | | | |
| | ※システム化、デジタル化等による民間活力の導入・運用は、「取組の柱③ 行政サービスの | D刷新」に関することとして PI9 から掲載 | | | | | | | |

| 取組項目 | | 2023(令和5)年度の計画 | | | | | | | |
|-------|----------------|--|--------------------------------|----------|-------------------------------|--|--|--|--|
| | ・企業版ぶ ・市税収納 | ・ふるさと飯田応援隊寄附金制度(ふるさと納税)を推進する。 ・企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業を推進する。 ・市税収納率の向上、公共料金の収納対策に取り組む。 ・普通財産の処分、広告収入等の様々な機会を捉えて歳入を確保する。 | | | | | | | |
| | ① ?' | 2023 るさと飯田応援隊寄附金制/ | 3(令和5)年度の実績 度(ふるさと納税)の耶 | · · | 実績を踏まえた課題 | | | | |
| | ・各 | 年度の決算状況(令和5年 | 度は4~1月基準) | | | | | | |
| | | 年度 | 実績件数 | 実績金額(千円) | | | | | |
| | | 令和3年度 | 37,464 | 354,250 | | | | | |
| | | 令和4年度 | 33,404 | 395,740 | ・受付サイトを増設し、寄附の間口を広げ | | | | |
| 歳入の確保 | | 令和5年度 (I月末時点) | 30,479 | 422,580 | ることで、さらに寄附しやすい環境づく りに取り組む。 | | | | |
| | | 前年度同時期対比 | (94.7%) | (| ・魅力ある返礼品の充実と安定的な提供に | | | | |
| | ・新:明 商・総 | 付サイトを サイト増設し 規返礼品の充実に向け、令和 会の開催、新規返礼品の開 品の登録があった(月末日 務省地場産業基準の見直し)%から 22%へ変更した。 | 新規 事業者や関連機関等への連携を一層密 にしていく。 | | | | | | |

| 取組項目 | 2023(令和5)年度の計画 | | | | | | | | |
|-------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | ・ふるさと飯田応援隊寄附金制度(ふるさと納税)を推進する。 ・企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業を推進す ・市税収納率の向上、公共料金の収納対策に取り組む。 | る。 | | | | | | | |
| | ・普通財産の処分、広告収入等の様々な機会を捉えて歳入を確保する。 2023(令和5)年度の実績・成果 ② 企業版ふるさと納税、クラウドファンディング型ふるさと納税の取組 | 実績を踏まえた課題 | | | | | | | |
| | ・クラウドファンディング型ふるさと納税として 3 事業をモデルに行い、令和 6 年に向けて庁内へ事業募集を行った。 | 上度予算 | | | | | | | |
| | 寄附募集事業名 担当課 目標額(千円) 寄附実績額(千円) 寄 | 竹件数 | | | | | | | |
| 歳入の確保 | ツアー・オブ・ジャパン信州飯田ス テージの継続開催へ 商業観光課 1,000 26 | 6 ・クラウドファンディング型ふるさと納 | | | | | | | |
| 【つづき】 | 猫殺処分みんなの力で5年でゼロに 大作戦!! | 税は、プロジェクトの共感を得て寄附 いただく仕組みのため、プロジェクト の背景や目的、魅力などが伝わるよう | | | | | | | |
| | 遠山郷のシンボル天然温泉復活~源 泉復活プロジェクト~(I 月末時点) 振興室 76 I | 発信に努めるとともに、より共感を得られやすいプロジェクトの選定を検討していきたい。 ・企業版ふるさと納税については、庁内に | | | | | | | |
| | ・いいだ未来デザイン 2028 中期計画に基づく地域再生計画により、企業版ふるさと 受納できる事業が拡大し、信州大学航空機システム共同研究講座事業に加えて、新 州大学ランドスケープ・プランニング共同研究講座事業も寄附に取り組んでいる。 2 事業で6社 II,300千円(I 月末時点) | fたに信 参加を呼びかけていく。 | | | | | | | |

| 取組項目 | | 2023(令和5)年度の計画 | | | | | | | | |
|-------|------------------------------------|----------------------|---------|-----------------------|------------------------|------------|---------------------------|--|--|--|
| | ・ふるさと飯田応援隊寄附金制度(ふるさと納税)を推進する。 | | | | | | | | | |
| | ・企業版ふん | るさと納税や | クラウドファン | 事業を推進する。 | | | | | | |
| | ・市税収納 | 率の向上、公 | 共料金の収納対 | 対策に取り組む。 | | | 【つづき】 | | | |
| | ・普通財産の | の処分、広告 | 収入等の様々な | :機会を捉えて歳 | え入を確保する。 | | | | | |
| | | | 2023 | (令和5)年度(| の実績・成果 | | 実績を踏まえた課題 | | | |
| | ③ 市税4 | 以納対策 | | | | | | | | |
| | | | | | る電子マネー決済(令 | | | | | |
| | | , | | | ネットバンキング・ク | | | | | |
| | | | | • | か和5年4月から開始) | を利用した納付方法 | | | | |
| | | | | 大させている。 | | | | | | |
| | ・市村 | 党収納の状況 | | 左 | 1日十叶上的丛本 | ٦ | | | | |
| | | 年) | | 年度収納率 | I 月末時点収納率 | | ・物価高騰等の影響を注視しつつ納税者の | | | |
| 歳入の確保 | | 令和 | - | 99.38% | 81.13% 81.05% | | 状況に配慮した納税相談を行うとと | | | |
| 70.00 | | 令和 | | - 99.33% | 80.96% | | に、税の公平性の観点を大切に自主納付 | | | |
| 【つづき】 | . 7- | <u>マペー</u> マホ決済の状 | | の促進、きめ細やかな収納対策に適切 | | | | | | |
| | | マル 大角の (人) | | ٦ | 取り組んでいく。 | | | | | |
| | | 年) | | イマネー決裁件 対(当市導入) | QR コード等件数 (地方税共同機構) | | | | | |
| | | 令和 | | 3,286 | _ | 1 | | | | |
| | | 令和 | 4 年 | 4,305 | _ | | | | | |
| | | 令和 | 5年 | 1,456 | 7,272 | (I 月末時点実績) | | | | |
| | ④ 広告⁴ | | · | | | _ | | | | |
| | | · | | | | | | | | |
| | ・広韓 | | | +イトにおいて広告掲載を募集し、広告収入を | | 1 | | | | |
| | | 年度 | 広報いいだ | ウェブサイ | | 単位:千円 | │ │・広報紙やウェブサイトを通じての周知; | | | |
| | | 令和3年 | 738 | 170 | | | 必要である。 | | | |
| | | 令和4年 | 1,378 | 90 | ., | / | | | | |
| | | 令和5年 | 961 | 110 | 1,071 | (丨月末実績) | | | | |

| 取組項目 | 2023(令和5)年度の計画 ・ふるさと飯田応援隊寄附金制度(ふるさと納税)を推進する。 | | | | | | | | | |
|--------|--|------------|-----------|----------------------|---------------|---------------------|--|--|--|--|
| | ・ふるさ | と飯田応援隊 | 寄附金制度 | | | | | | | |
| | ・企業版 | ふるさと納税 | やクラウドフ | | | | | | | |
| | ・市税収 | 納率の向上、 | 公共料金の収 | 双納対策に取り組む。 | | 【つづき】 | | | | |
| | ・普通財 | 産の処分、広 | | | | | | | | |
| | | | 20 | 実績を踏まえた課題 | | | | | | |
| | ⑤ 普 | 発通財産の処分 | ò | | | | | | | |
| | | | い普通財産と | なった建物、土地を処分し、売払収入 | 、を得た。 | | | | | |
| | • 3 | 建物の状況 | 1 | | 1 | | | | | |
| | | 年度 | 売払収入 | 内容 | (千円) | | | | | |
| | | 令和3年 | 19,712 | 旧地域振興住宅 | | | | | | |
| 歳入の確保 | | 令和4年 | 21,505 | 旧地域振興住宅 | | | | | | |
| 成人の唯一木 | | 令和5年 | 7,370 | 旧地域振興住宅 | (1月末時点決算見込み) | | | | | |
| 【つづき】 | | | | | | ・地域振興住宅の入居者の経済的な状況等 | | | | |
| | | ・土地の状況 | + 4 .1- > | | l (4 m) | により売払いが進まないものが発生し | | | | |
| | | 年度 | 売払収入 | 内容 | (千円) | ている。 | | | | |
| | | A - 0 - | | 旧地域振興住宅敷地 1,912、旧市 | | ・一般競争入札による売払いについては、 | | | | |
| | | 令和3年 | 17,906 | 営住宅敷地 4,409、旧教職員住宅 | | 入札実施を定期的に行うなど、財産の売 | | | | |
| | | | | 敷地(下久堅)1,585 | | 払いを標準化していく。 | | | | |
| | | 令和4年 | 2,220 | 旧教職員住宅敷地(三穂、龍江) | | | | | | |
| | | 令和5年 | 2,450 | 旧教職員住宅敷地(山本) | (月末時点決算見込み) | | | | | |
| | | | 1 | 1 | ı | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

(2) 公共施設(建物)の最適化 取組の柱②

| 取組項目 | | 2023(令和 5)年度の計画 ・事後保全型施設の方向性の整理の進行管理を行う。 | | | | | | | | | |
|------------|------------|---|------------------------|-----------|--|------------|----------|-------------------------------------|--|--|--|
| | ・事 | 後保全型 | 型施設の方向性の整 | | | | | | | | |
| | ・将 | 来的な旅 | E設のあり方の検討 | | | | | | | | |
| | ・ <u>方</u> | 向性に基 | 基づく施設の統合・ | | | | | | | | |
| | | | | | 実績を踏まえた課題 | | | | | | |
| | (| 事後保 | 民全型施設の方向性 | の整理 | | | | | | | |
| | | ・事後 | 後保全型の 254 施 | 設は、令和6年度ま | でに、整理の方向性 | を定めるよう、施設 | 党(建 | | | | |
| | | 物) | の所管課において | 進行管理表を作成し | 、方向性の検討状況 | 、実施状況を管理す | るこ | | | | |
| | | 22 | こした。 | | | | | ・令和6年度までの取組として、着実に | | | |
| | | * | ·検討状況等 | | | (件) | | 取組を進める。 | | | |
| | | | | 令和3年度まで | | 令和5年度まで | | 外心と延める。 | | | |
| 施設(建物) | | | 方針決定施設 | 121 | 136 | 150 | | | | | |
| のあり方そ | | | 実施完了施設 | 35 | 43 | 67 | | | | | |
| のものの見直しによる | (2 | _) 施設の |)あり方そのものの | 見直し | | | | | | | |
| 最適化 | | ・施設 | 世の管理運営の方法 | として、指定管理者 | 制度による場合は、 | 制度を導入する手続 | . (協 | | | | |
| | | 定期 | 間終了の施設は更 | 新の時期をいう。) | の機会にあわせ、施 | 設の必要性等を検証 | Eする | ・個別計画の見直しや、長寿命化計画を | | | |
| | | よう | 「指定管理者制度 | に関するガイドライ | ン」を改正しており | 、令和5年度は 19 | 施設 | 策定する機会にあわせ、施設(建物) | | | |
| | | | | 今後のあり方の検証 | | | | の方針等を明示していく必要がある。 | | | |
| | | | | 施設の指定管理の更 | | | | | | | |
| | (3 |) 施設の |)統合・集約化(整 | | | | | | | | |
| | | | 日事例]遠山郷福祉 2管理施設であった | - , (5 | ・圏域の社会資源が限られるなかで、将 来に向けて、これまで遠山郷福祉の里 を中心として担ってきた飯田市社会福 | | | | | | |
| | | | | し廃止する方針を定 | | | . | 社協議会をはじめとする福祉サービス 提供体制の維持が課題である。 | | | |

| 取組項目 | 2023(令和5)年度の計画 | |
|----------------------|--|--|
| Mark Str. Carted (1) | ・事後保全型施設の方向性の整理の進行管理を行う。 ・将来的な施設のあり方の検討を行う(市の主要な建物、予防保全型施設) 【つづき】 ・方向性に基づく施設の統合・集約化を着実に進めるための検討と手続を行う。 | |
| 施設(建物) | 2023(令和 5)年度の実績・成果 | 実績を踏まえた課題 |
| のものの見 | ③ 施設の統合・集約化(整理の方向性に基づく取組事例) 【つづき】 | |
| 直しによる 最適化 【つづき】 | [取組事例] 松尾東保育園の民営化 ・松尾東保育園の経営移管(民営化)について、移管先の法人において新園舎の建替計画 の策定に取り組んだ。 | ・令和 7 年 4 月新園舎開園に向けた進捗 管理を行う。 |
| | [取組事例] 地域振興住宅の売払い ・地域振興住宅は、中山間地域の居住を目的とする施設で、入居者が定住することにより 目的が達成されるものであるため、入居者へ売り払う方針とした。 ・上久堅原平第 地域振興住宅の 棟を売り払った。 | ・地域振興住宅の入居者の経済的な状況等 により売払いが進まないものが発生し ている。 |
| | ・建物の処分の計画を定める。 | |
| | ・計画に基づく処分を行う。 | |
| | 2023(令和5)年度の実績・成果 | 実績を踏まえた課題 |
| | ① 施設の老朽化等に伴う建物の取壊し | |
| 老朽化している施設(建 | [取組] 教職員住宅・入居見込みのない教職員住宅について、丹保教職員住宅(3棟6戸)、中橋教職員住宅(1棟2戸)の4棟を取り壊した。 | ・特に事後保全型施設に分類した施設 |
| 物)の整理による安全性の担保 | [取組2] 市営住宅等・旧木沢市営住宅を取り壊した。・建物の老朽化に伴い、伊那上郷駅上市営住宅(昭和60年度厚生住宅)を用途廃止(条 例廃止)した(令和6年度に取壊予定)。 | (建物)で、耐震性に課題があるものは、早急な対応が必要となる。 ・現に利用がある施設については、施設の利用者や関係団体との協議により、 |
| | [取組3]遠山郷関連施設・旧南信濃南和田特産物等販売施設(滝見の館)、就業事業施設(工場)を取り壊した。[取組4]市立病院医師住宅・老朽化した医師住宅2棟(別府 I、2号医師住宅)を取り壊した。 | 十分な検討を行った上で対応する。 ・老朽化により用途廃止(条例廃止)し た施設については、順次処分を行う。 |

| 取組項目 | 2023(令和5)年度の計画 | |
|----------------|---|--|
| | ・未策定の分野に関する長寿命化計画を策定する。 ・計画に基づく大規模改修等の実施と維持管理を行う。 | |
| | 2023(令和5)年度の実績・成果 | 実績を踏まえた課題 |
| | ① 教育委員会施設等総合管理計画に関する取組 | |
| 計くるの当人の制度を受ける。 | [トイレ洋式化改修事業] ・小中学校、公民館、体育施設、学校開放体育施設及び上郷図書館のトイレの洋式化及び内部改修工事を実施し、施設の衛生面の環境改善を図った。 [空調設備整備事業] ・公民館、学校給食施設、博物館施設及び中央図書館の空調設備工事を実施し、環境面の | |
| | 向上を図った。 [ゼロ・カーボン対応] ・小中学校、公民館、図書館施設、体育施設、学校開放体育施設及び放課後児童クラブの 照明器具 LED 化工事を実施し、使用電力量の抑制による省エネルギー化を図った。 | ・教育委員会施設は、市全体の約 60% 以上の割合を占める施設面積となって おり、かつ、築 30 年以上経過した施 設も多くあるため、計画に基づき着実 |
| | [夜間照明設備整備事業] ・天龍峡テニスコートに夜間照明設備を設置し、施設利用における環境面の向上を図った。 [予防保全型の改修] ・施設を長く大事に利用していくための計画的な整備として、小中学校の屋内運動場床・ | な改修等を進める。 |
| | 屋根改修工事、給水配管改修工事、学校給食施設の大型調理器具等の更新、放課後児童 クラブ・社会体育施設・博物館施設の屋根外壁改修工事、小中学校の受変電設備の更新 工事を実施した。 | |
| | ② 公営住宅等長寿命化計画に関する取組 | |
| | ・西の原市営住宅建替事業、長野原市営住宅耐震化事業を実施した。・大堤市営住宅建替事業の実施に向けた準備を行った。・実施計画の内容や既存団地の設備改修について検討を行った。 | ・人口減少、入居者の高齢化の実態などを 考慮し、戸数、間取りや設備を適正化し ていく必要がある。 |

| 取組項目 | 2023(令和5)年度の計画 | | |
|-----------------|--|---|--|
| | ・未策定の分野に関する長寿命化計画を策定する。 ・計画に基づく大規模改修等の実施と維持管理を行う。 【つづき】 | | |
| | 2023(令和5)年度の実績・成果 | 実績を踏まえた課題 | |
| | ③ 保育施設及び高齢者施設等長寿命化計画に関する取組 | | |
| 計画に基づく実施による更新費用 | ・施設を長く大事に利用していくための計画的な施設整備として、下久堅保育園大規模改 修工事を実施した。 | ・計画的な施設整備の進捗管理を行う。・次期計画の改正に向けて、各施設の劣化 状況を把握し実施計画を整理する必要 がある。 | |
| の削減 | ④ 飯田市病院施設等長寿命化計画に関する取組 | | |
| 【つづき】 | ・市立病院の老朽化に伴い、内装(本館2階、階段室)の改修工事及び設備(吸収冷温水機、冷却塔、各所エアコン、テレビ共聴設備)の更新を実施した。 ・市立病院の医療機器更新に伴う血管撮影室改修工事を行うとともに、運営方法の変更に伴う腎センター及び人間ドック室の改修工事を実施した。 ・介護老人保健施設(ゆうゆう)の老朽化に伴う給湯設備の更新、省エネのための照明 LED 化工事を実施した。 ・看護師宿舎(ハイツせいれい)の老朽化したユニットバスの更新、断熱性向上のためのサッシの2重化工事を実施した。 | ·引き続き維持管理、設備更新、医療機器 更新等を計画的に実施し、トータルコス トの縮減や予算の平準化を進めること により、安全、安心な施設環境を確保す る必要がある。また、光熱水費が高騰し ているため、特に光熱水使用量に留意す る必要がある。 | |

(3) 行政サービスの刷新 取組の柱③

| 取組項目 | 2023(令和5)年度の計画 | | | | |
|---------|--|----------------|--|--|--|
| | ・飯田市行政事務 DX 推進方針に基づく取組を進める。 | | | | |
| | 2023(令和5)年度の実績・成果 | 実績を踏まえた課題 | | | |
| | ① 飯田市行政事務 DX 推進方針に基づく取組 | | | | |
| | ●方針 オンライン化による市民の利便性向上 | | | | |
| | [取組 -①]行政手続のオンライン化 | | | | |
| | | | | | |
| | ア 令和5年 I0月から電子契約システムを導入し、契約手続のオンライン化を図った。事業者は | | | | |
| | 印紙税の納付が不要となることや、契約書の持参や郵送の手間がなくなり、利便性向上と事務 | | | | |
| ICT の活用 | の効率化が図られた。 | | | | |
| による市民サ | . <mark>++</mark> 電子契約数(I 月末時点) 52 件 | | | | |
| ービスの向上 | <mark>旬上</mark> イ 令和6年2月から市税等の口座振替申込をインターネットから手続できる Web 口座振替受 ・アンケートや詞 | | | | |
| 及び業務の効 | 付サービスを開始し、金融機関等の窓口に出向くことなく、いつでも、どこからでも手続が可能 | 込みなどはオンライン手続が増 | | | |
| 率化 | となった。 | 加してきているが、行政手続に | | | |
| | ウながの電子申請サービスを利用した申請等のオンライン手続数の拡大を図るため、システム | 係る事務がデジタルで完結でき | | | |
| | 利用に関する職員研修会を実施し、申請、講座の申込、アンケート回答などのオンライン化を行 | るように、電子入札など手続の | | | |
| | | オンライン化拡大に取り組む。 | | | |
| | ながの電子申請サービス新規登録手続数(1月末時点) 286 件(前年度実績147 件) | | | | |
| | エ マイナポータルからマイナンバーカードを利用して、転出入、出産・子育て、介護、罹災証明 書交付申請などの 34 項目の手続が申請可能となり、主に転出、転入に係る手続に利用されてい | | | | |
| | 青文的中間などの 34 項目の子続が中間可能となり、主に転出、転入に係る子続に利用されてい る。 | | | | |
| | | | | | |
| | TOO IT | | | | |
| | | | | | |

| 取組項目 | 2023(令和5)年度の計画 | | | | | |
|---------|---|-----------------------|--|--|--|--|
| | ・飯田市行政事務 DX 推進方針に基づく取組 を進める。 【つづき】 | | | | | |
| | 2023(令和5)年度の実績・成果 | 実績を踏まえた課題 | | | | |
| | ① 飯田市行政事務 DX 推進方針に基づく取組 【つづき】 | | | | | |
| | [取組 I-②]マイナンバーカードの普及促進 | | | | | |
| | ア 国のマイナポイント事業によって増加した令和5年2~3月の申請 11,610 件(ピークの | ・ ・公金受取口座の登録による速や | | | | |
| | 2月8,294件)に対する交付事務を実施した。 | │ │ かな給付金の支給、コンビニ交 | | | | |
| | マイナンバーカードの保有率(1 月末時点) 68.5%(前年度末時点の交付率 60.8%) | 付や書かない窓口での利用な | | | | |
| | イ 本庁舎においてマイナポイントの特設支援ブースを設置し申込申請の補助を適切に行った。 | ど、行政手続での利用機会を創 | | | | |
| | マイナポイント・保険証申込・公金受取口座の登録支援数 4,414件 | 出し、マイナンバーカードの利 | | | | |
| ICT の活用 | ウ マイナンバーカードを利用したコンビニ交付、書かない窓口申請システムについて、ホーム | 便性を周知していく。 | | | | |
| による市民サ | ページ、飯田市公式 LINE、商業施設のデジタルサイネージ等各種媒体により、利用機会の周 | | | | | |
| ービスの向上 | 知を図った | | | | | |
| 及び業務の効 | | | | | | |
| 率化 | ア マイナンバーカードを利用して、申請書の記入を不要とする証明書交付申請サービスを令和 | ・書かない窓口申請システムの利 | | | | |
| | 5年 月から開始しており、市民の利便性向上(書かない、早い、簡単の実現)と業務の効率 | 便性を市民に周知し、利用を促 | | | | |
| 【つづき】 | 化(本人確認原則不要、交付時間の短縮)を図った。 | 進する。 | | | | |
| | 証明書発行件数(1月末時点) 2,024件 | ・戸籍法の一部改正により戸籍届 | | | | |
| | イ マイナンバーカードを利用した、転出・転入・転居届に係る申請書作成支援サービスを令和 | 出書への戸籍添付が不要になる | | | | |
| | 5年2月から開始しており、市民の利便性向上を図った。 | ことにあわせ、窓口業務・手続 | | | | |
| | 申請書作成支援サービス利用数(1月末時点) 880 件 | 方法を検討する。 | | | | |
| | [取組 I-④] 諸証明のコンビニ交付サービスの導入 | | | | | |
| | アマイナンバーカードを利用した証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税・扶養 | ・マイナンバーカードの利用によ | | | | |
| | 証明書、戸籍の証明書、戸籍の附票の写し)の交付を令和4年度から開始しており、市民の利 | るコンビニ交付サービスの利便 | | | | |
| | 便性向上(閉庁時の取得)、業務の効率化(窓口職員の負担軽減)を図った。利用件数も増加 , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | 性を市民に周知し、利用を促進 | | | | |
| | | する。 | | | | |
| | 発行件数(1月末時点) 7,788 件・総発行件数の 10.7%に相当(前年度末時点 7%) | | | | | |

| 取組項目 | 2023(令和5)年度の計画 | | | | |
|---|--|--|--|--|--|
| | ・飯田市行政事務 DX 推進方針に基づく取組 を進める。 【つづき】 | 実績を踏まえた課題 | | | |
| ICT の活用 による市民サ | [取組Ⅰ-⑤] キャッシュレス決済の拡充 ア 令和6年3月(予定)から美術博物館の入館料や物品販売の支払をキャッシュレス対応とした。QRコード、交通系ICカード、電子マネー、クレジットカードでの支払いが可能となり、利用者の利便性向上を図った。 イ 納税者の利便性向上と収納事務の軽減を目的として、市税の納付書へeL-QR(QRコード)やel番号を印字し、eLTAX地方税お支払いサイトやスマートフォンQR決済アプリを利用した納付が可能となった。 | ・美術博物館での実施状況をもと に、キャッシュレス決済の対象 とする公金の取扱範囲の拡大に ついて検討する。 | | | |
| による市民サ ービスの向上 及び業務の効 率化 【つづき】 | [取組 I-⑥] オンライン会議の拡充 ア Web によるセミナーや説明会等が増え、Web 会議に参加できる場所を確保するため本庁舎の業務用 Wi-Fi 環境の増設を行った。 イ 新型コロナウイルス感染症の 5 類移行による対面の会議が増加し、Web 会議主催者としての利用数は減少した。 Web 会議主催者(ホスト)としての実施数(I 月末時点) 81 回(前年度実績 232 回) | ・Web によるセミナーや説明会、 打合せ等が定着してきており、 複数人で参加できる会議用のディスプレイ、カメラ、マイクな どの設備を拡充する。 | | | |
| | [取組 I-⑦] 相談業務のオンライン化 ア 様々な相談業務のオンライン化に対応できるように、全庁で共用利用できる相談システムの 情報収集やシステムの検討を行い、相談者の事情により市役所に出向かなくても相談ができる ように、試行的に福祉課でオンライン相談を開始した。 | ・福祉課での取組をモデルに、他 の相談業務でのオンライン化を 図る。 | | | |

| 取組項目 | 2023(令和5)年度の計画 | | | | |
|--------------|---|--------------------|--|--|--|
| | ・飯田市行政事務 DX 推進方針に基づく取組 を進める。 【つづき】 | | | | |
| | 2023(令和5)年度の実績・成果 | 実績を踏まえた課題 | | | |
| | ① 飯田市行政事務 DX 推進方針に基づく取組 【つづき】 | | | | |
| | ●方針2 デジタル活用による情報発信の推進 | | | | |
| | [取組 2-①]デジタル活用による情報発信の向上 | ・ウェブサイトの情報の検索性向 | | | |
| | ア 市からの情報をわかりやすく、情報を得やすくするため、ホームページのリニューアル (R6.3 | 上のため、恒常的に情報の点検 | | | |
| | 月予定)を実施した。また、検索サイトから情報にたどりやすくするため、掲載している記事の | を行う。 | | | |
| | 言葉の見直しや、古い記事の整理・削除、リンク切れのチェックなど掲載記事の総点検を実施し | ・市の魅力や重点施策を発信する | | | |
| | /c. | コンテンツの充実を図る。 | | | |
| OT OX E | イ 市公式ウェブサイトに導入した AI チャットボットの回答精度向上のためのメンテナンスを | ・LINE を情報発信ツールとして | | | |
| CT の活用 | 行い、情報への到達性向上を図った。 | の活用のみでなく、手続案内の | | | |
| による市民サ | ウ 令和4年度から導入した LINE により、市からのプッシュ型の情報通知を毎週末を目安に実 | 入口として様々なサービスに結 | | | |
| ービスの向上 | 施した。 | び付けていくことで、市民サー | | | |
| 及び業務の効 率化 | LINE 利用者登録数(月末時点) 3,522 人(前年度末時点 ,80 人) | ビスの利便性向上や利用者数の | | | |
| | エ LINEによる道路・公園等の不具合の通報機能による受付を行い、施設管理業務の効率化を | 増加につなげる。 | | | |
| 【つづき】 | 図った。 | ・市民公開用 GIS を構築し、市か | | | |
| Logar | 通報受付件数(1月末時点) 118 件 | 所有する地図や施設の位置情報 | | | |
| | オ LINE を行政手続案内の入り口として様々なサービスの提供に結び付けるための機能向上を | の公開や、道路損傷情報などの | | | |
| | 図った。(R6.3 月予定) | 情報共有を図る。 | | | |
| | ●方針3 効率的な仕事の仕方への転換 | | | | |
| | [取組 3-①]自治体システムの標準化・共通化 | ・令和7年度末までの標準準拠シ | | | |
| | ア 国の説明会や県内自治体で構成する長野県先端技術活用推進協議会内の標準化検討部会に参 | ステムへの移行スケジュールや | | | |
| | 加し、標準化に関する情報収集を行った。 | 移行、運用に係る全体の費用な | | | |
| | イ 国が示す標準化仕様書に基づき、庁内関係部署と現行システムの機能との差異分析や、使用 | ど未確定な部分が多いため、 | | | |
| | 可能な文字の同定作業を行った。 | 国、県、事業者等からの情報収 | | | |
| | ウ 標準準拠システムを運用するガバメントクラウドへの接続回線について、県共同利用回線の | 集や庁内関係部署との情報共有 | | | |
| | 利用に関して検討を行った。 | を図りながら進める。 | | | |

| 取組項目 | 2023(令和5)年度の計画 | |
|---------|---|----------------------|
| | ・飯田市行政事務 DX 推進方針に基づく取組 を進める。 【つづき】 | |
| | 2023(令和5)年度の実績・成果 | 実績を踏まえた課題 |
| | ① 飯田市行政事務 DX 推進方針に基づく取組 【つづき】 | |
| | [取組 3-②]AI・RPAの利用推進 | |
| | ア AI 音声文字起こしシステムによる会議録作成業務の効率化を図っており、定期的に会議を | ・生成 AI の利便性や有効性等を |
| | 開催する部署を中心に利用数が増加した。 | 利用しやすく安全に試行できる |
| | 利用回数(1月末時点) 231 回・352 時間分の利用に相当(前年度実績 202 回・326 時 | 環境で検証する。 |
| | 間分の利用に相当) | ・RPA や AI-OCR の効果的な導 |
| ICT の活用 | イ AI 音声文字起こしシステムに付随している生成 AI 機能を用いて、業務への活用方法につい | 入にあたっては、事前に業務の |
| による市民サ | て検討を進めた。 | 棚卸や BPR を実施したうえで |
| ービスの向上 | ウ AI-OCR による業務効率化の試行的取組として、庁内に利用希望を呼びかけ、アンケート回 | 取り組む。 |
| 及び業務の効 | 答等について読み取り精度等の検証を行った。 | |
| 率化 | [取組 3-③] テレワークの推進 | |
| 【つづき】 | | ・文書管理システムや電子決裁等 |
| []] [| ア 新型コロナウイルス感染症対策として、地方公共団体情報システム機構が提供するテレワー | の事務処理のデジタル化とあわ |
| | クシステムを利用し、庁内における感染防止対策と業務の継続を図ってきたが、5類への移行 | せてテレワークの環境を整備 |
| | により働き方改革の観点からのテレワークを実施した。 | し、働き方改革の取組として推 |
| | 利用回数(1月末時点) 10 回(前年度実績 76 回) | 進する。 |
| | | ・事務処理のデジタル化に向け、 |
| | | 全庁的な事務の棚卸や業務フロ |
| | ア 庁内事務の基盤システムとなる「文書管理・電子決裁・財務会計」システムの令和7年度導 | ーの見直しなど、デジタル化に |
| | 入・更新に向け、システム導入更新検討ワーキンググループを主体に、システム関連の情報収 集やシステムデモを実施し、システム導入に向けた取組を推進した。 | 対応した事務処理方法への見直 |
| | 未ヾンヘリムリモを天施し、シヘリム等へに回りに収組を推進した。 | しに取り組む。 |

| 取組項目 | 2023(令和5)年度の計画 | | | |
|---|--|---|--|--|
| | ・飯田市行政事務 DX 推進方針に基づく取組 を進める。 【つづき】 2023(令和 5)年度の実績・成果 ① 飯田市行政事務 DX 推進方針に基づく取組 【つづき】 | 実績を踏まえた課題 | | |
| ICT の活用 | [取組 3-⑤] デジタル活用による庁内情報共有の推進 ア 庁内情報共有ツールであるグループウェアの文書回覧機能やワークフローのフォーム等を全庁展開しペーパレス化を図った。 イ メールに代わる情報ツールとして LGWAN 系ネットワークとインターネット間で利用できるチャットツール (LoGo チャット) を活用し、庁内外との情報共有を図った。 | ・今後導入する文書管理、財務会計、電子決裁基盤や、既存のグループウェア、メールなどの庁内事務システムを効率的に利用するためのシステム連携について検討する。 | | |
| による市民サ ービスの向上 及び業務の効 率化 【つづき】 | ●方針 4 デジタル化の取組を支える基礎を作る [取組 4-①] セキュリティ対策の徹底 ア 情報セキュリティに対する知識の習得及び意識啓発のため、全職員に対するセキュリティ研修を実施した。 対象職員 1,225 名中、修了者 1,225 名 | ・外部サービスや生成 AI 等の利用など、デジタル技術の進展に即したセキュリティ対策の実施と、継続的なセキュリティ研修を実施する。 | | |
| | [取組 4-②] デジタル化推進人材の育成 ア DX の目的や必要性を理解し、デジタル技術の活用を視野に入れた課題の解決方法が立案できる人材を育成するため、信州大学が主宰する信州 D X 推進コンソーシアムによる D X マインド醸成の合同研修に参加し、実施した内容を研修資料として全職員への研修を実施した。イ 階層や対象者別の人材の育成を行うため、対象に沿った内容の研修を個別に開催した。D X マインド醸成研修(部長級向け・一般職員向け) 830 人 D X 推進リーダー育成研修 20 人 B P R 推進ワークショップ 19 人 オープンデータ基礎研修 24 人 | ・DX の必要性を理解し、業務の 効率化や各施策へのデジタル技 術の活用の視点をもって事業展 開ができるように、人材育成研 修を継続的に行う。 | | |

| 取組項目 | 2023(令和5)年度の計画 | | |
|-----------------------------------|---|--|--|
| | 2023 (令和5) 年度の計画 ・BPR の手法による業務改革に取り組む。 ・職員提案や業務改善を横展開する取組を活性化する。 2023 (令和5) 年度の実績・成果 ① BPR の手法による業務改革 ・各課の業務について、BPRの手法による業務改革の対象を検討し、68件の目標を設定している。 ・分析、設計、実施、評価のステップで業務の改変・変更を行うことで、課題を把握し、サービスの向上や効率化のための方法を明確にした上で、業務改革を進めることができた。 ・令和5年度に実施・実装が完了した取組は、以下のとおり。(主なもの) | 実績を踏まえた課題 ・単年度での変革・変更が難しい 業務については、引き続き、取 組を推進する。 ・完了した取組であっても、振り 返り・評価を行って、見直しの 必要性を検討する。 | |
| 仕事の仕方改 革による労力 の軽減や財源 の捻出 | ・令和5年度に実施・実装が完了した取組は、以下のとおり。(主なもの) 市税等の口座振替依頼の受付サービス向上 (口座振替 WEB 受付システムの導入) (調書のデジタル化、マニュアルの整備) 美術博物館チケット販売の窓口サービス向上 (キャッシュレス決済の導入) (申請受付・審査業務の見直し) | | |
| | ② 改革チームの取組 ・飯田市行財政改革推進本部の活動組織として各部局から若手職員を募り、「改革チーム」を立ち上げ、3つのチームがそれぞれのテーマを設定して活動している。 ・「歳入確保」「官民連携・仕事の仕方改革」「デジタル化」のテーマに沿って、業務改善の研究や先進事例の視察等に取り組み、その取組の成果を飯田市行財政改革本部に報告することで、庁内に改革の風土を広げている。 | ・業務改善のモデルとなる新たな 取組の提案について、その取組を 導入し実践できるよう、具体的な 展開を検討していく。 | |

(4) 職員配置の適正化と職員の能力向上の推進 取組の柱④

| 取組項目 | 2023(令和5)年度の計画 | |
|---|---|--|
| 取組項目 業務量の増た。 では のは では の では の にな では の にな | 2023(令和5)年度の計画 ・令和5年4月1日施行の定年引上げ制度の適切な運用を着実に行い、制度の該当職員と新規採用職員を ・育児休業取得者の代替職員の任用方法について検討する。 2023(令和5)年度の実績・成果 - 令和5年度に60歳となる職員への面談の実施、令和6年度に60歳になる職員への制度説明会、 任用の意向調査を実施し、定年引上げ後の任用を踏まえた職員総数管理を行った。 ・計画期間中の各年度の正規職員数を800人程度とする数値目標を踏まえて、育児休業取得者の代 替職員に正規職員を充てられるよう社会人採用などの試験区分について2回実施し、職員確保を行った。 | 合わせた職員総数管理を行う。 実績を踏まえた課題 ・定年引上げ制度の対象となる 職員の任用が始まる年度切切まる年度の対象者の意はあたり、引き続き制度の踏まえた 運用と対象者の意向を踏まくい 要がある。 ・育児休業取得者が増加傾向に あることから、在籍する職場 の負担増にならないよう代替 職員の確保のため任用方法に |
| | った。 | |

| 取組項目 | 2023(令和5)年度の計画 | | | | | | |
|----------------|------------------|---|------------|------------------------|----------------------|--|--|
| | ・引き続き業務量に応じた人員 | ・引き続き業務量に応じた人員配置に努める一方、業務内容の見直しの他ICTの利活用の推進などによる事務の効率化及び簡素化への取 | | | | | |
| | 組を進める。 | | | | | | |
| | ・管理職員は時間外休暇管理シ | /ステムにより所属職員の | の勤務状況を常に把握 | し、職員間における業務の偏 | りがないよう平準化を図る。 | | |
| 業務量の増 | また、勤退システムの導入を | 進める。 | | | | | |
| 減に応じた | | 2023(令和5)年 | -度の実績・成果 | | 実績を踏まえた課題 | | |
| 適正な職員 | | | | | | | |
| 配置 | ・業務量に応じて柔軟に人員 | 員配置を実施した。新規国 | 職員の採用は、新規事 | 業など業務量の増加に対応 | ・業務量に対して適切な人員置 | | |
| | した採用を行い業務の平準 | 単化に努めた。 | | | を実現するため、計画期間中の | | |
| 【つづき】 | ・管理職は時間外休暇管理: | ンステムの活用により所) | 属職員の勤務状況、時 | 間外勤務実績を把握するこ | 各年度の正規職員数の目標値 | | |
| | とで業務分担の見直しに勢 | 努めた。 | | | を 800 人程度とし、目標に向 | | |
| | ・令和6年度に勤退システム | けた人員を確保していく。 | | | | | |
| | ・一部 e ラーニングを活用した | ・一部eラーニングを活用した研修を取り入れることで、研修に参加しやすい環境をつくりと研修効果を高めていく。 2023(令和5)年度の実績・成果 実績を踏まえた課題 | | | | | |
| | ① 職員研修の実施 | 実績を踏まえた課題 | | | | | |
| | () 和貞明 10 分大ル | | | | | | |
| | 【階層別研修 | 多実施状況 】 | | | | | |
| 職員の能力 | 研修 | 参加率 | | | | | |
| 向上のため の人材育成 | 47) 118 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和5年度 | ・研修効果を高められるよう、 | | |
| 200 CH2 H3 M4 | 人事評価者研修 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 研修内容や実施方法を柔軟に | | |
| | 新任課長研修 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 見直していく。 | | |
| | 管理職員研修会 | 91.5% | 100.0% | R6.3 月末まで実施中 のため未確定 | | | |
| | 係長研修 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | | |

2 2024 (令和6) 年度の計画

(1) 実態に即した無理のない堅実な財政運営の実現 取組の柱①

| 取組項目 | | 取組内容 |
|---------------|----------------------------|---|
| | 計画的な地士使の祭行 | 地方債を財源とする事業を計画的に推進する。 |
| | 計画的な地方債の発行 | 地方交付税の措置がある地方債を優先する。 |
| | 事務事業、業務の見直し | 事務事業の重点化や評価の仕組みを活用して効果的に事業を推進する。 |
| | | 業務の抜本的な見直しにより、選択と集中を推進し、事業の廃止や再構築を図る。 |
| 2024(令和6)年度 | | 民間活力を活用する制度(公共施設の指定管理者制度等)を導入・運用する。 |
| 2024(空和 0) 平度 | 歳入の確保 | ふるさと飯田応援隊寄附金制度(ふるさと納税)を推進する。 |
| | | 企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業を推進する。 |
| | | 市税収納率の向上、公共料金の収納対策に取り組む。 |
| | | 受益者負担の原則を踏まえた使用料・手数料等の適正化に取り組む。 |
| | | 普通財産の処分、広告収入等の様々な機会を捉えて歳入を確保する。 |
| | 計画期間中の実質公債費比率を 15%未満に抑制する。 | |
| 実行計画目標 (数値目標) | 計画期間中の将来負担比率を 100%未満に抑制する。 | |
| | 計画期間中の市税収納率(・ | 一般会計)が 99%を下回らないよう適正な徴収事務を行う。 |

(2) 公共施設(建物)の最適化 取組の柱②

| 取組項目 | | 取組内容 |
|-------------|--------------------------------|-------------------------------------|
| | 施設 (建物) のあり方そのも のの見直しによる最適化 | 事後保全型施設の方向性の整理の進行管理を行う。 |
| | | 将来的な施設のあり方の検討を行う(市の主要な建物、予防保全型施設)。 |
| | | 方向性に基づく施設の統合・集約化を着実に進めるための検討と手続を行う。 |
| 2024(令和6)年度 | 老朽化している施設(建物) の整理による安全性の担保 | 建物の処分の計画を定める。 |
| | | 計画に基づく処分を行う。 |
| | 計画に基づく実施による更 新費用の削減 | 未策定の分野に関する長寿命化計画を策定する。 |
| | | 計画に基づく大規模改修等の実施と維持管理を行う。 |
| 実行計画目標 | 計画期間の最終年度までに、 | 、事後保全型の 254 施設の整理の方針を定める。 |
| (数値目標) | 計画期間の最終年度までに、 | 、用途を終えた建物について 30 棟程度を処分する。 |

(3) 行政サービスの刷新 取組の柱③

| | 取組項目 | | 取組内容 |
|--|-------------|-----------------------------|---|
| | | ICT の活用による市民サービスの向上及び業務の効率化 | 飯田市行政事務 DX 推進方針に基づく取組 ⁸ を進める。 |
| | 2024(令和6)年度 | 仕事の仕方改革による労力の 軽減や財源の捻出 | BPR の手法による業務改革に取り組む。 |
| | | | 職員提案や業務改善を横展開する取組を活性化する。 |
| | 実行計画目標 | 計画期間の最終年度までに、 | オンラインによる自治体行政手続き 47 種類に対応し、市民サービスの向上を目指す。 |
| | (数値目標) | 計画期間の最終年度までに、 | 飯田市版の BPR による業務改革を各課が 件以上取り組むことにより、業務の効率化を図る。 |

⁸ 飯田市行政事務 DX 推進方針に基づく取組:

| 取組事項 | 取組内容 |
|---------------------------|---|
| [取組 I-①]行政手続のオンライン化 | オンライン手続数の拡充、電子入札システムの導入 |
| [取組 1-②]マイナンバーカードの普及促進 | 行政手続におけるマイナンバーカード利用機会の創出 |
| [取組 1-③]書かない窓口申請システムの導入 | 市民への周知による利用促進、システムを利用した申請書作成手続数の拡大 |
| [取組 1-④]諸証明のコンビニ交付サービスの導入 | 市民への周知による利用促進 |
| [取組 1-⑤]キャッシュレス決済の拡充 | 庁内事務へのキャッシュレス決済の導入検討 |
| [取組 1-⑥]オンライン会議の拡充 | オンライン会議用設備の拡充 |
| [取組 -⑦]相談業務のオンライン化 | 全庁共用のオンライン相談システムの活用促進 |
| [取組2-①]デジタル活用による情報発信の向上 | 公式ホームページの改善、市公式 LINE の案内メニュー及び機能の改善、市民公開用 GIS の構築 |
| [取組3-①]自治体システムの標準化・共通化 | 標準準拠システムへの移行準備 |
| [取組3-②] A I · RPA の利用促進 | 生成 AI の試行的活用、BPR による AI-OCR、RPA 等の導入 |
| [取組3-③]テレワークの推進 | テレワークの実施環境改善に向けたシステム(文書管理システム、電子決裁基盤の構築)の整備 |
| [取組3-④]文書管理・電子決裁システムの導入 | システムの要件、仕様の検討、システムの選定、デジタル処理に向けた BPR の実施 |
| [取組3-⑤]デジタル活用による庁内情報共有の推進 | グループウェアを活用したペーパレス化の推進、内部事務の効率化に向けたシステム連携の検討 |
| [取組4-①]セキュリティ対策の徹底 | セキュリティ対策の実施、セキュリティ研修の実施 |
| [取組4-②]デジタル化推進人材の育成 | DX推進のための職員研修の実施 |

(4) 職員配置の適正化と職員の能力向上の推進 取組の柱④

| 取組項目 | | 取組内容 |
|-----------------------|--|---|
| | 業務量の増減に応じた適正・ な職員配置 | ・令和5年4月 日施行の定年引上げ制度の適切な運用を着実に行い、制度の該当職員と新規採用職員を合わせた職員総数管理を行う。 ・育児休業取得者の代替職員の任用方法について検討する。 |
| 2024(令和6)年度 | | ・引き続き業務量に応じた人員配置に努める一方、業務内容の見直しの他 I C T の利活用の推進などによる事務の効率化及び簡素化への取組を進める。 ・管理職員は時間外休暇管理システムにより所属職員の勤務状況を常に把握し、職員間における業務の偏りがないよう平準化を図る。また、勤退システムの導入を進める。 |
| | 職員の能力向上のための人 材育成 | ・一部 e ラーニングを活用した研修を取り入れることで、研修に参加しやすい環境をつくりと研修効果を高めていく。 |
| | 計画期間中の各年度の正規職員数を 800 人程度とする。 | |
| 実行計画目標 (数値目標) | 計画期間中の職員一人あたりの月間平均時間外勤務時間を毎年 12 時間以下にする。 | |
| (2.1. = 1 14.7 | 計画期間中のキャリア形成につながる職員研修の受講割合について毎年 100%を目指し、職員の能力向上と人材育成を図る。 | |